

「生命の安全教育」の効果的なカリキュラムの構築

— 学校組織で行える持続可能なカリキュラムの構築をめざして —

学籍番号 249218

氏 名 藤野 柚香

主指導教員 大道 乃里江

副指導教員 柳岡 開地

1. 背景と目的

「生命（いのち）の安全教育」（以下、生命の安全教育という）とは、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために推進されている教育である。生命の尊さを学び、性暴力に関することを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身につけることを目指している。令和2年度から教材・指導の手引の作成、動画教材の作成、モデル事業が実施され、令和5年度から全国展開が推進されている。

実習校においても、性に関する事案が生起しているという課題があり、生命の安全教育を令和3年度より実施し始めた。「生命の安全教育」に取り組み始めた。具体的には、「1年生：プライベートゾーンの約束」「2年生：安心できる距離（パーソナルスペース）」「3年生：安心できる距離と同意」「4年生：同意とからだの自己決定権」「5年生：SNSで気をつけること（情報モラル教育）」「6年生：助けてくれる場所（援助要請スキル）」と、発達段階に応じた系統的な指導を実施してきた。しかし、指導の効果が十分に検証されていないことに加え、「生命の安全教育」は令和3年度から始まったばかりの指導内容であるため、指導者が養護教諭に限定されているという課題があった。その結果、学校組織として取組を共有し、持続可能な実践として位置づけていく点に課題が残されていた。

「生命の安全教育」は、子どもを性犯罪や性暴力の被害者・加害者・傍観者にさせないための教育であると同時に、人権教育としての意義をもつ。その根幹には、「あなたは大切な存在であり、困ったときには助けてくれる人や場所がある」というメッセージがあり、これは傷つき体験のある児童のレジリエンス獲得につながる。義務教育の中ですべての子どもがレジリエンスと援助要請スキル、そして大切にされている実感を得ることは、子ども一人ひとりのウェルビーイングのみならず、社会全体のウェルビーイングの実現にも寄与すると考えられる。

生命の安全教育に関する課題を明らかにし、学校組織で行える持続可能で効果的なカリキュラムを構築することを目的とした。

2. 研究の対象と方法

3年生から6年生の児童を対象に、生命の安全教育を実施した。授業後に生命の安全教育に関する理解度を調査した。調査内容は、プライベートゾーンとプライベートゾーンの約束、安心できる距離、同意、SNSにおける個人情報であった。6年生には授業前後に、生命の安全教育に関する意識と多次元共感性について調査した。児童用多次元共感性尺度は全30項目で、共感的関心（EC）9項目、視点取得（PT）7項目、個人的苦痛（PD）7項目、ファンタジー（FS）7項目の4領域に分類されている。教職員を対象に、研修および生命の安全教育に対する関する知識及び意識調査を実施した。

3. 結果

児童の生命の安全教育に関する理解については、プライベートゾーンはほぼ全員が、安心できる距離は8割以上の児童が、理解していた。プライベートゾーンの約束は、3年生は7割、4年生は8割、5・6年生はほぼ全員が理解していた。生命の安全教育の基礎的内容について高い理解が認められた。多次元共感性については、視点取得（PT）においてのみ授業前後で有意な差が認められ、他者の立場を想像する視点の深化が示唆された。視点取得（PT）と個人的苦痛（PD）という異なる側面と援助要請や自己主張に関する意識との関連が認められた。生命の安全教育においては、「どのように関わるか」「どこまで自分が背負わなくてよいか」といった視点を併せて育てていくことの重要性が示唆される。教職員においては、研修後に、生命の安全教育に関する基本的な知識の正答率が上昇した。本研究における研修のみならず、令和3年度から会議での提案と修正を重ねてきたことも知識の定着につながったと考える。

授業の実施とその評価及び、教職員の調査から、これまで実施してきた生命の安全教育をブラッシュアップし、学校組織で行える持続可能なカリキュラムを作成した。

4. まとめと今後の課題

研究では、生命の安全教育を実施すること自体を目的とするのではなく、教職員が性に関する指導に対して抱えている不安や葛藤を共有しながら取組を進めることを重視した。教職員からは、必要な接触と不必要な接触の線引きや、集団指導の中で個別に同意を重視することの難しさなど、日常の実践における判断の難しさが多く挙げられた。これらを個人の問題としてではなく、組織として共有・協議した。このような過程を通して、学校組織として支え合いながら進める実践としていきたい。「生命の安全教育」は、先進的な取り組みを行うモデル校がある一方で、未実施の学校も存在し、地域や学校による差が生じているのが現状である。学校の所在や条件に左右されることなく、すべての子どもたちが質の高い「生命の安全教育」を受けられるよう、今後も社会の動向に目を向けながら、カリキュラムを継続的に見直していく必要がある。そして、「生命の安全教育」を通して、子どもたちに「あなたの存在はかけがえなく、大切である」というメッセージを伝え続けたい。さらに、養護教諭としてのすべての職務、すなわちここからかかかわりの中で「あなたのことが大事」というメッセージを、子ども一人ひとりに届ける養護実践を重ねていきたい。